

## 公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第7項の規定により大規模小売店舗の届出事項を変更しない通知があったので同条第8項において準用する同法第5条第3項の規定により，次のとおり縦覧に供する。

平成29年4月28日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

### 1 届出事項の概要

#### (1) 届出者名

日本アセットマーケティング株式会社 代表取締役 越塚 孝之

#### (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地

MEGAドン・キホーテ富谷店

黒川郡富谷町富ヶ丘1-3-22

#### (3) 変更する事項

届出書添付書類における指針に基づく配慮事項のうち騒音対策

(イ) 騒音問題への一般的対策

(ロ) 附帯設備及び付帯施設等における騒音対策

#### (4) 変更する理由

法第8条第4項の規定に基づく意見を踏まえ，配慮事項について変更を行ったため。

#### (5) 変更しない事項

届出事項

#### (6) 変更しない理由

法第8条第4項の規定に基づく意見のあった事項について，周辺地域の生活環境保持にあたって届出事項の変更は生じないため。

### 2 届出年月日

平成29年4月19日

### 3 縦覧場所

宮城県経済商工観光部商工金融課，宮城県県政情報センター及び富谷市役所

### 4 縦覧期間

平成29年4月28日から平成29年8月28日まで（ただし，閉庁日を除く。）